

2.2 医療系廃棄物に係る実態調査

(1) 目的

漂着した医療系廃棄物には、薬瓶や注射器等が多く確認されており、国内で発生したものの他、海外で発生し漂着したと推定されるものも確認されている。このような現状を踏まえ、我が国で使用されている医療器具の生産国や輸入の状況、処理の実態を把握し、それらを踏まえて漂着した医療系廃棄物の発生源について検討を行う。また、近隣諸国における医療系廃棄物の管理実態等についても調査することで、漂着医療系廃棄物削減のための方策検討に資することを目的とする。

(2) 調査内容

調査項目は以下のとおりである。調査の概要を図 4 に示す。

- 1 我が国において使用されている医療器具の生産国や輸入の状況、廃棄物処理の実態調査
- 2 我が国に漂着した医療系廃棄物の発生源の推定手法検討
近隣諸国における医療系廃棄物の管理実態等調査
製造元(海外)が判明した漂着ゴミに係る調査

(3) 対象とするモデル地域

全モデル地域を対象とする。

(4) 調査方法

調査は、文献調査及び関連機関・業界団体へのヒアリングにより行う。また、、の調査は、中国及び韓国等を対象に実施し、現地のコンサルタントに委託し情報を収集する。調査方法の概要及び作業の流れを図 4 に示す。

(5) 期待される成果

上記調査を実施することにより、漂着する医療系廃棄物の発生源を推測するために必要となる情報が整理され、実態の解明に貢献するものと考えられる。これらの調査結果は、総括検討会の資料として、医療系廃棄物削減のための方策検討の基礎資料となる。

(6) 作業工程

作業工程は表 4 のとおりである。

(7) 平成 20 年度の調査内容(予定)

平成 20 年度は、平成 19 年度の調査結果を踏まえ、以下の調査を行う。

我が国に漂着した医療系廃棄物の発生源についての実態調査

平成 19 年度の調査において検討した医療系廃棄物の発生源の推定手法を用い、クリーンアップ調査において回収された医療系廃棄物について、国内発生及び海外発生の区分を可能な限り実施し、実態を把握する。

近隣諸国における医療系廃棄物の管理実態等調査

前年度に整理した中国及び韓国等における医療系廃棄物の処理制度を念頭に、それら制度の履行状況(処理実態)及び不法投棄事例について可能な限り情報を収集し、まとめる。

製造元が判明した漂着ゴミに係る調査

前年度に整理した製造元が判明した漂着ゴミの処理制度を念頭に、それら制度の履行状況(処理実態)及び不法投棄事例について可能な限り情報を収集し、まとめる。

表 4 医療系廃棄物に係る実態調査の作業工程 (平成 19 年度)

項目	年月		H19				H20		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生産国や輸入状況、廃棄物処理の実態調査			調査		まとめ				
漂着した医療系廃棄物の起源の検討						検討・まとめ			
近隣諸国の医療系廃棄物の管理実態等調査			調査				まとめ		
製造元が判明した漂着ゴミに係る調査			調査				まとめ		

目的

我が国で使用されている医療器具の生産国や輸入の状況について実態を把握し、近隣諸国における医療系廃棄物の管理実態等についても調査することで、医療系廃棄物削減のための方策検討に資することを目的とする。

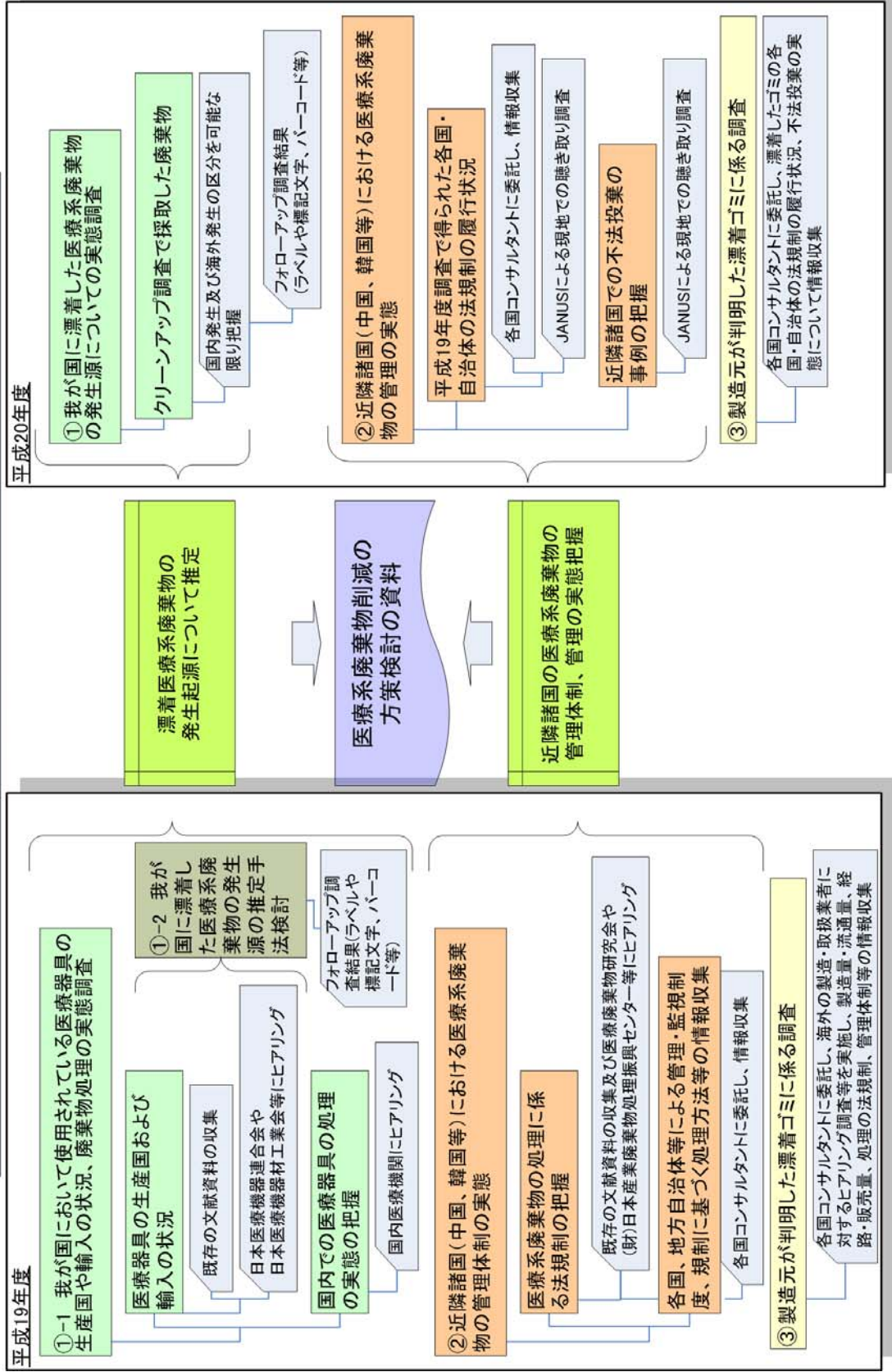


図 4 医療系廃棄物に係る実態調査の概要

2.3 観光資源価値向上の検討に係る調査

(1) 目的

「漂流・漂着ゴミ対策に関する関係省庁会議とりまとめ」(H19.3)におけるアンケート調査結果によれば、漂流・漂着ゴミによって生じる問題として、「景観・清潔の保持」に次いで「観光への悪影響」が挙げられている。この点に鑑み、ゴミの回収により観光資源の価値が向上するものとの基本認識に基づき、ゴミ回収による潜在的な経済価値向上効果を把握する。

(2) 調査内容

観光資源価値の評価手法及び経済効果の推計手法について既存手法の把握及び先行研究の収集を行う。収集した情報を整理し、本調査の目的に適切と考えられる手法を特定する。また、各モデル地域共通の調査として、各地域の観光に係る情報を収集し、観光資源の特性を把握する。

(3) 対象とするモデル地域

複数のモデル地域を対象とするが、詳細については選定中である。

(4) 調査方法

文献調査により、観光資源価値の評価手法(CVM法、ヘドニック法、トラベルコスト法等)及び経済効果の推計手法((財)日本観光協会が作成した「観光地の経済効果推計」等)について手法の把握を行う。

また、環境経済・政策学会等の関連団体機関紙等や各自治体の関連当局の報告書等を対象にそれらの手法が適用された先行事例を収集・整理する。整理した結果を踏まえ、坂上雅治准教授(日本福祉大学)等の当該分野の専門家を対象にヒアリングを行い、本調査の目的に適切と考えられる手法を特定する。

さらに、各地域の観光に係る情報(文献、パンフレット等)を収集し、観光資源の特性(観光資源の現況、観光客の動向等)を把握する。調査の流れを図5に示す。

(5) 期待される成果

本調査により、漂流・漂着ゴミの回収により向上する観光資源価値及び当該観光資源を所有する地域経済への経済的波及効果が、貨幣額という定量性をもった指標により把握されることになる。これにより、ゴミの回収に要する費用と回収による費用対効果を検討することが可能となる。なお、本作業過程は、総括検討会及び地域検討会の双方に照会しつつ意見を吸収する形で検討を行い、成果も両検討会へ報告を行う。

(6) 作業工程

作業工程は表5のとおりである。

(7) 平成20年度の調査内容(予定)

平成19年度の調査において適切と判断した手法を、各モデル地域の特性に応じて選定し、実際に当該手法を適用して、目的である「漂着ゴミの撤去による当該海岸の観光資源としての価値向上による経済効果の把握」を定量的に行う。

表 5 観光資源価値向上の検討に係る調査の作業工程 (平成 19 年度)

項目	年月		H19				H20		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. モデル地域の観光に係る情報収集			←—————→						
2. 観光資源価値の評価に係る既存手法の把握及び先行研究の収集			←—————→						
3. 経済効果の推計に係る既存手法の把握及び先行研究の収集					←—————→				
4. 適切な評価方法及び推計手法の選定(ヒアリングを含む)			ヒアリング ▽		ヒアリング ▽		←—————→		